高浜第一県営住宅に係るアスベスト使用について

平成20年7月25日
県土整備部住宅課
電話 043-223-3233

２０年２月に、これまで国内で使用されていないとされた３種類のアスベスト（トレモライト等）使用が判明し、国から公共施設におけるアスベスト対策の徹底を求める通知が出されました。

県営住宅においては、上記３種類のアスベスト使用の有無について、追加調査を実施したところ、千葉市美浜区内・高浜第一県営住宅の２号棟・３号棟の天井仕上げ材から、基準値を超えるトレモライトが検出されました。

また、空気中のアスベスト濃度測定の結果では、空気中への基準値を超える飛散はありませんでした。

昨日、住民に対する説明会を行い、調査結果及び対応方針について御説明しました。

今後、住民の意向を踏まえて早急に対策工事を進めて参ります。

１　調査結果（高浜第一県営住宅）

◇２号棟（１８戸）天井仕上げ材（ひる石吹付け）　最大含有率０．７％
◇３号棟（１８戸）　〃　〃　〃　１．０％
◇室内空気中のアスベスト濃度　０．３本未満／㍑

２　対応方針

①健康不安への対応

飛散状況が大気汚染防止法の規制基準値以下であるが、希望者に対して空気中のアスベスト濃度測定及び健康診断を実施する。

②対策工事

◇工　　法：囲い込み工法
◇工事部分：住戸内天井
◇ 工事費等費用：約　３０，０００千円

③今後の予定

８月中　　空気中のアスベスト濃度測定・健康診断の実施
９月中　　工事の進め方に関する住民説明会の開催
１０月～年度内　対策工事の実施